

だいじ  
第2次

なごやし  
名古屋市

たぶん かきょうせい すいしん ぷらん  
多文化共生推進プラン

がいようばん  
【概要版】

なごやし  
名古屋市





## もくじ 目次

1	さくてい しゅし 策定の趣旨	1
2	い ち 位置づけ	1
3	な ご や し がいこくじんじゅうみん げんじょう 名古屋市の外国人住民の現状	2
4	ぶ ら ん たいけい プランの体系	3
5	し さ く ほうしん 施策の方針	5
6	すいしんたいせい せいび 推進体制の整備	5
7	じっしけいかく 実施計画	6

# 1

## 策定の趣旨

名古屋市では、「多文化共生社会」の実現をめざして、総合的かつ体系的に施策を推進していくための指針となる「名古屋市多文化共生推進プラン」（以下「第1次プラン」という。）を平成24（2012）年に策定し、多文化共生のまちづくりに取り組んできました。

第1次プランの計画期間終了にともない、これまでの取り組みの成果を継承しつつ、社会情勢の変化を見ずえ、新たな課題やニーズに対応し、多文化共生のまちづくりを推進するために、第2次名古屋市多文化共生推進プラン（以下「第2次プラン」という。）を策定しました。

# 2

## 位置づけ

第2次プランは、「名古屋市総合計画2018」を踏まえて、多文化共生推進のための本市の方針や考え方を明確にした個別計画です。第2次プランの推進にあたっては、本市の他の個別計画などにおける外国人市民に係る取り組みと整合性を図りながら、総合的かつ体系的に進めていきます。

### 【多文化共生】

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくこと」と定義します。

### 【外国人市民】

本市に在住する外国人は、外国籍のままの人もありますが、日本国籍を取得する人や、国際結婚などによって生まれた子どもなど外国人の親の文化を背景にもつ人も増えています。このような外国にルーツをもつ人は、外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があります。

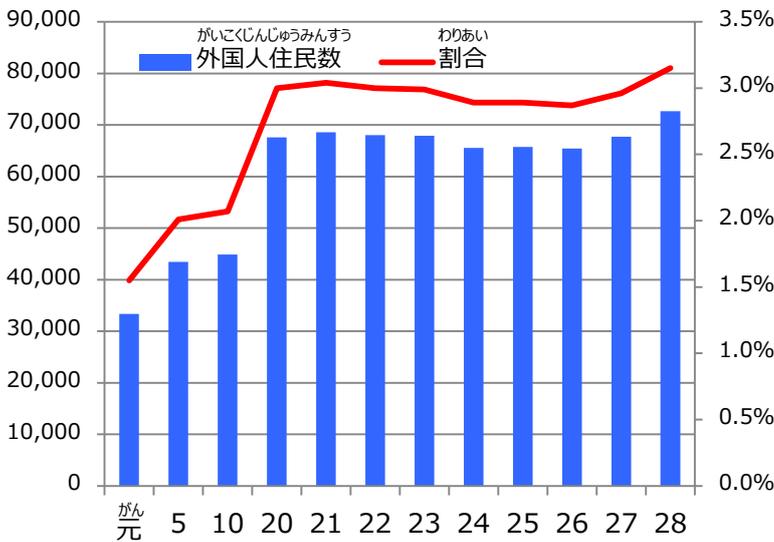
そこで、第2次プランではこれらの人々も視野に入れ、「外国人市民」という呼称を用いることにします。

また、名古屋市内に住所を有する外国籍の人のみを指す場合は、「外国人住民」と表記します。

# 3

## 名古屋市の外国人住民の現状 (平成28年12月末現在)

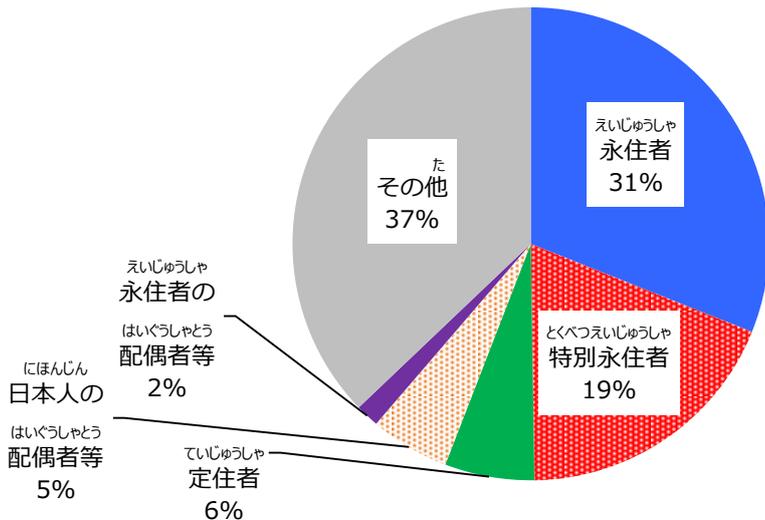
### 外国人住民数と割合



名古屋市の人口の約3.2%  
が外国人住民です。

- ▶ 人口総数 2,307,307人
- ▶ 外国人住民数 72,683人
- ▶ 外国人住民の割合 3.2%

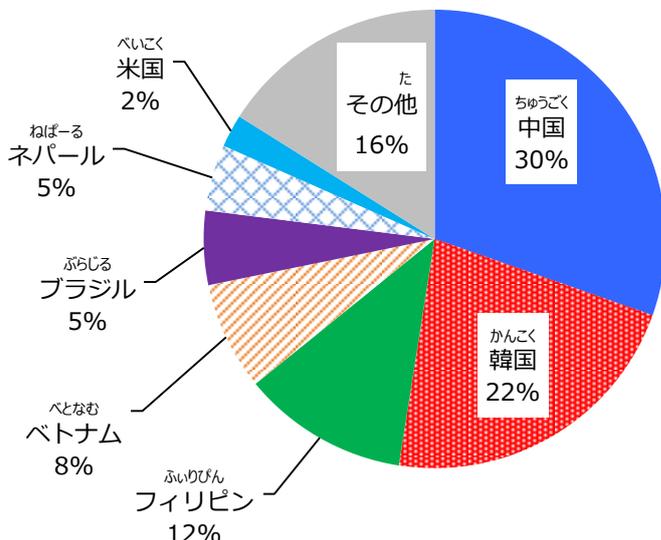
### 在留資格別外国人住民数の割合



長期に渡り在留すると  
見込まれる在留資格者は  
約63%

- ▶ 「永住者」「特別永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」の合計

### 国籍別外国人住民数と割合



名古屋市には140か国  
と1地域の出身者が住んで  
います

- ▶ 1位：中国 22,056人 (30%)
- ▶ 2位：韓国 16,016人 (22%)
- ▶ 3位：フィリピン 8,441人 (12%)

基本目標

すべての市民が安心・安全に暮らし、多様性を活かして活躍することができる  
多文化共生都市の実現

すべての市民が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくことができる多文化共生都市を実現するためには、外国人市民の生活基盤の安定を図り、地域への参画を促進するとともに、すべての市民の多文化共生意識の向上を図ることが重要です。

名古屋市は、多文化共生都市を実現するため、第2次名古屋市多文化共生推進プランを策定し、多文化共生施策を進めていきます。

計画期間

平成29(2017)年度  
～平成33(2021)年度(5年間)

生活基盤づくり

地域における情報の多言語化

- 多様な言語・手段による行政・生活情報の提供
- 外国人市民のための窓口サービスの充実 など

日本語及び日本社会に関する学習支援

- 日本語及び日本社会に関する学習支援の充実
- 日本語学習支援の仕組みの充実

居住

- 民間賃貸住宅への円滑な入居支援
- 共同生活に関する情報提供

労働

- 就職・就業環境の改善

教育

- 保護者に対する教育制度の情報提供
- 不就学の子どもへの対応 など

保健・医療・福祉

- 保健・医療・福祉に関する情報提供の充実
- 外国人患者への多言語対応 など

誰もが参画する地域づくり

外国人市民の地域への参画促進

- キーパーソン及びネットワークとの連携
- 外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入

安心・安全の地域づくり

- 災害への備えと啓発
- 防犯と交通安全の推進 など

多様性を活かす社会づくり

地域社会に対する意識啓発

- 地域住民等に対する啓発
- 多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携 など

多様性を活かした都市の活性化

- 留学生・外国人材の能力を活かす場づくり
- 多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信 など

推進体制の整備

庁内における推進体制

- 全庁的な会議等による推進 など

関係機関・地域との連携

- 国や県、名古屋国際センター、地域等との連携
- 名古屋市多文化共生推進協議会の設置 など

# 5

## 施策の方針

基本目標を実現するために、次の3つの施策方針を定めます。

### 施策方針Ⅰ

### 生活基盤づくり

日本語の理解力や文化の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、豊かな生活を送ることができるよう、生活基盤を整える取り組みを行います。

### 施策方針Ⅱ

### 誰もが参画する地域づくり

外国人市民が地域の一員としてさまざまな活動に主体的に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、地域への参画を促進します。

### 施策方針Ⅲ

### 多様性を活かす社会づくり

すべての市民が、互いの基本的な人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を活かした社会づくりを進めます。

# 6

## 推進体制の整備

### (1) 庁内における推進体制

施策の実施にあたっては、総合的かつ体系的な推進のため、全庁的な会議等を中心に、関係局間の密な連携のもとで推進します。

### (2) 関係機関・地域との連携

多文化共生の推進に向けた取り組みは、国や愛知県、愛知県国際交流協会、名古屋国際センター、企業、NPO・ボランティア、地域など、多様な担い手が、それぞれの役割に応じて実施しています。施策を効果的に推進していくためには、これらの関係機関や地域と積極的に連携していくことが必要です。

そのため、名古屋市多文化共生推進協議会を新たに設置し、関係機関や地域と連携して、多文化共生施策の効果的な推進に取り組めます。

### 【実施計画の構成】

実施計画においては、プランの施策展開ごとに、次の項目について示しています。

#### ◆ 施策のめざす姿

施策を実施した結果、目標年次の平成33(2021)年度に実現すべき名古屋市や日本人市民、外国人市民の状態を示しています。

#### ◆ 施策の達成目標

施策の達成状況を評価するための指標を設定し、現状値と平成33(2021)年度の目標値を示しています。

#### ◆ 施策の方向

施策方針、基本施策にもとづく施策の方向を掲載しています。

#### ◆ 施策を展開する事業

基本施策に基づき、名古屋市が計画期間内に実施する事業を掲載しています。

【新規】 計画期間内において新たに取り組む事業

【拡充】 計画期間内において量的な拡大を図ったり、新たな内容を加えたりする事業

(再掲) 施策との関連性から、他の施策に位置づけた事業を改めて掲げたもの

※再掲については、年度別事業計画の記載を省略します。

掲載事業は、計画期間内の予算編成に反映をさせて実施していきます。

き ほん し さ く  
**基本施策1**

ち い き                      じ ょ う ほう                      た げ ん ご か  
**地域における情報の多言語化**

◆ **施策のめざす姿**

が い こ く じ ん し み ん    ひ つ よ う    じ ょ う ほう    つ た    り か い                      た よ う    げ ん ご    し ゅ だ ん                      じ ょ う ほう て い き よ う  
 外国人市民に、必要な情報が伝わり、理解されるよう、多様な言語・手段によって情報提供がなされて  
 います。また、に ち じ ょ う せ い か つ                      が い こ く じ ん し み ん    み ち か    そ う だ ん                      か ん き ょ う    と の  
 日常生活について、外国人市民が身近に相談できる環境が整っています。

◆ **施策の達成目標**

し ひ ょ う 指 標	げ ん じ ょ う ち 現 状 値 ね ん ど (28年度)	も く ひ ょ う ち 目 標 値 ね ん ど (33年度)
な ご や せ い か つ が い ど    し                      が い こ く じ ん し み ん    わ り あ い 「名古屋生活ガイド」を知っている外国人市民の割合	38.2%	80.0%

◆ **施策の方向**

し さ く                      た よ う    げ ん ご    し ゅ だ ん                      ぎ ょ う せ い    せ い か つ じ ょ う ほう    て い き よ う  
**施策① 多様な言語・手段による行政・生活情報の提供**

し さ く                      が い こ く じ ん し み ん                      ま ど く ち さ - び す                      じ ゅ う じ つ  
**施策② 外国人市民のための窓口サービスの充実**

し さ く                      つ う や く さ - び す                      せ い び  
**施策③ 通訳サービスの整備**

◆ **施策を展開する事業**

● **施策① 多様な言語・手段による行政・生活情報の提供**

じ ぎ ょ う 事 業	た ん とう ぶ き ゃ く 担 当 部 局
た よ う    げ ん ご    し ゅ だ ん                      じ ょ う ほう て い き よ う 多様な言語・手段による情報提供 <b>拡 充</b>	か ん こ う ぶ ん    か こ う り ゅ う き ゃ く 観 光 文 化 交 流 局
し せ い が い だ ん す    じ し し 市 政 ガ イ ダ ン ス の 実 施	か ん こ う ぶ ん    か こ う り ゅ う き ゃ く 観 光 文 化 交 流 局
ぎ ょ う せ い じ ょ う ほう    ほ ん や く    ご が く ぼ ら ん て い あ は け ん 行 政 情 報 の 翻 訳 、 語 学 ボ ラ ン テ ィ ア 派 遣	か ん こ う ぶ ん    か こ う り ゅ う き ゃ く 観 光 文 化 交 流 局 か く き ゃ く し つ 各 局 区 室
な ご や か れ ん だ -    じ ゅ う じ つ <b>拡 充</b> ナ ゴ ヤ カ レ ン ダ - の 充 実	か ん こ う ぶ ん    か こ う り ゅ う き ゃ く 観 光 文 化 交 流 局
ま ど く ち                      な    ご    や    て ん に ゅ う ろ う え る    か む き ッ ト                      は い ぶ <b>新 規</b> 窓 口 で の 「 名 古 屋 転 入 ウ ェ ル カ ム キ ッ ト 」 の 配 布	か ん こ う ぶ ん    か こ う り ゅ う き ゃ く 観 光 文 化 交 流 局 か く く や く し ゃ 各 区 役 所
が い こ く じ ん む    こ う ほう    じ ゅ う じ つ <b>拡 充</b> 外 国 人 向 け 広 報 の 充 実	な    か    く 中 区

● 施策② 外国人市民のための窓口サービスの充実

事業	担当部局
多言語での相談の実施	観光文化交流局
テレビ電話通訳 <b>新規</b>	観光文化交流局
通訳派遣 <b>新規</b>	観光文化交流局
区役所窓口への通訳配置	中区 港区
職員の多文化対応力向上研修 <b>新規</b>	観光文化交流局
「やさしい日本語」を使った情報提供	観光文化交流局

● 施策③ 通訳サービスの整備

事業	担当部局
行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣 (再掲)	観光文化交流局 各局区室
テレビ電話通訳 (再掲) <b>新規</b>	観光文化交流局
通訳派遣 (再掲) <b>新規</b>	観光文化交流局
区役所窓口への通訳配置 (再掲)	中区 港区
あいち医療通訳システムへの参加 (再掲)	観光文化交流局
市立病院及び市立大学病院における外国人患者への対応 (再掲)	病院局 名古屋市立大学
外国人結核患者等への通訳派遣 (再掲)	健康福祉局
通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行 (再掲) <b>新規</b>	中区
保育所における通訳の配置 (再掲)	子ども青少年局
女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣 (再掲)	子ども青少年局

◆ 施策のめざす姿

日本語や日本社会について勉強したいと思う外国人市民のニーズに合った学習機会が、日本語教育機関等の関係機関と連携して提供されています。そして、外国人市民の日本語能力が高まり、日本社会に関する知識が深まっています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
日本語能力が「日常会話ができる」以上の外国人市民の割合	64.0%	80.0%

◆ 施策の方向

施策④ 日本語及び日本社会に関する学習支援の充実

施策⑤ 日本語学習支援の仕組みの充実

◆ 施策を展開する事業

● 施策④ 日本語及び日本社会に関する学習支援の充実

事業	担当部局
名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	観光文化交流局
「子ども日本語教室」の開催 <b>拡充</b>	観光文化交流局
「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営（再掲）	教育委員会

● 施策⑤ 日本語学習支援の仕組みの充実

事業	担当部局
市内日本語教室との協働	観光文化交流局
「日本語教育相談センター」の運営（再掲）	教育委員会
外国人児童・生徒サポーターの育成（再掲）	観光文化交流局
日本語ボランティア活動の促進	観光文化交流局

◆ 施策のめざす姿

市営住宅の入居等に関する情報や外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報が十分に提供されており、外国人市民が円滑に住まいを見つけ、生活ルールを理解して安心して生活しています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
「家を見つけるときに困ったことは特にはない」外国人市民の割合	55.5%	65.0%

◆ 施策の方向

施策⑥ 民間賃貸住宅への円滑な入居支援

施策⑦ 共同生活に関する情報提供

◆ 施策を展開する事業

● 施策⑥ 民間賃貸住宅への円滑な入居支援

事業	担当部局
民間賃貸住宅等の情報提供	住宅都市局

● 施策⑦ 共同生活に関する情報提供

事業	担当部局
市営住宅管理事務所等での情報提供	住宅都市局

◆ 施策のめざす姿

外国人求職者に対して就職に必要な情報が十分に提供されています。また、外国人労働者が安全で働きやすい職場環境になっています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
日本での生活で困っていることが、「仕事が見つからない」である外国人市民の割合	10.1%	8.0%

◆ 施策の方向

施策⑧ 就職・就業環境の改善

◆ 施策を展開する事業

● 施策⑧ 就職・就業環境の改善

事業	担当部局
外国人留学生就職フェアの開催	観光文化交流局
留学生のための就職活動支援セミナー	観光文化交流局
「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	市民経済局



「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナー

◆ 施策のめざす姿

教育制度に関する情報の多言語による提供や日本語学習支援体制が充実しており、外国人児童生徒の保護者が日本の教育制度を理解しています。そして、外国人児童生徒が日本語習得や学校生活・日本での生活への適応に向けて意欲的に取り組んでいます。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
「教育で困っていることは特にない」外国人市民の割合	43.5%	60.0%

◆ 施策の方向

施策⑨ 保護者に対する教育制度の情報提供

施策⑩ 学習支援の充実

施策⑪ 不就学の子どもへの対応

施策⑫ 進路指導



初期日本語集中教室



子ども日本語教室

◆ **施策を展開する事業**

● **施策⑨ 保護者に対する教育制度の情報提供**

事業	担当部局
入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	教育委員会

● **施策⑩ 学習支援の充実**

事業	担当部局
「日本語教育相談センター」の運営	教育委員会
「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	教育委員会
日本語指導のための教員等の配置	教育委員会
母語学習協力員の配置	教育委員会
「子ども日本語教室」の開催（再掲） <b>拡充</b>	観光文化交流局
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	教育委員会
外国人児童・生徒サポーターの育成	観光文化交流局

● **施策⑪ 不就学の子どもへの対応**

事業	担当部局
不就学児童状況把握	教育委員会
就学促進の取り組み <b>新規</b>	観光文化交流局 子ども青少年局 教育委員会

● **施策⑫ 進路指導**

事業	担当部局
外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	観光文化交流局 教育委員会

◆ 施策のめざす姿

外国人市民に外国語対応が可能な医療機関や社会保険制度の仕組みなど保健・医療・福祉に関する情報が多言語で提供されています。また、外国人市民が保健・医療・福祉に関するサービスを受けることができます。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 （28年度）	目標値 （33年度）
日本での生活で困っていることが、「母国語の通じる病院・クリニックがどこにあるかわからない」である外国人市民の割合	23.1%	10.0%

◆ 施策の方向

- 施策⑬ 保健・医療・福祉に関する情報提供の充実
- 施策⑭ 外国人患者への多言語対応
- 施策⑮ 健康診断や健康相談の実施
- 施策⑯ 母子保健、子育て支援における対応
- 施策⑰ 高齢者及び障害者等支援における対応
- 施策⑱ DV（ドメスティック・バイオレンス）等への対応
- 施策⑲ 孤立の防止

◆ 施策を展開する事業

● 施策⑬ 保健・医療・福祉に関する情報提供の充実

事業	担当部局
多言語での健康情報等の作成	健康福祉局 子ども青少年局

● 施策⑭ 外国人患者への多言語対応

事業	担当部局
あいち医療通訳システムへの参加	観光文化交流局
市立病院及び市立大学病院における外国人患者への対応	病院局 名古屋市立大学

● 施策⑮ 健康診断や健康相談の実施

事業	担当部局
外国人向け健康相談事業	観光文化交流局
外国人結核健診	健康福祉局
外国人結核患者等への通訳派遣	健康福祉局

● 施策⑯ 母子保健、子育て支援における対応

事業	担当部局
外国人家族向け子育て教室	なかく 中区
通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行	なかく 中区 <b>新規</b>
保育所における通訳の配置	子ども青少年局

● 施策⑰ 高齢者及び障害者等支援における対応

事業	担当部局
高齢者及び障害者等の状況把握	観光文化交流局 健康福祉局 子ども青少年局 <b>新規</b>

● 施策⑱ DV（ドメスティック・バイオレンス）等への対応

事業	担当部局
女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	子ども青少年局

● 施策⑲ 孤立の防止

事業	担当部局
外国人ピアサポート事業	観光文化交流局

基本施策7

外国人市民の地域への参画促進

◆ 施策のめざす姿

外国人市民が地域の仕組みを理解しているとともに、活動に参加・参画しており、対等な立場で、日本人市民とともに地域を支える担い手となって地域生活上の問題などを解決しています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
「地域活動に参加している」外国人市民の割合	43.2%	65.0%

◆ 施策の方向

施策⑳ キーパーソン及びネットワークとの連携

施策㉑ 外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入

施策㉒ 外国人市民の地域への参画促進

◆ 施策を展開する事業

● 施策⑳ キーパーソン及びネットワークとの連携

事業	担当部局
多文化共生を進める団体交流会	観光文化交流局

● 施策㉑ 外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入

事業	担当部局
外国人市民懇談会	観光文化交流局

● 施策② 外国人市民の地域への参画促進

事業	担当部局
たぶん かきょうせいすいしんも でのるじぎょう 多文化共生推進モデル事業	かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局
がいこくじんしゅみん ちょうないかい じちかい けいはつじぎょう 外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	しゅみんけいざいきょく 市民経済局
さいがいごがくぼらんていあせいど かんりうんえい さいけい 災害語学ボランティア制度の管理運営（再掲）	かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局
たぶん かきょうせいすいしんげっかん さいけい <b>しんき</b> 多文化共生推進月間（再掲）	かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局
たぶん かきょうせい じぎょう さいけい 多文化共生まちづくり事業（再掲）	かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局
がいこくじん きょうせい こうりゅう じぎょう さいけい 外国人との共生と交流のまちづくり事業（再掲）	なかく 中区



たぶん かきょうせい すす だんたいこうりゅうかい  
多文化共生を進める団体交流会



がいこくじんしゅみんこんだんかい  
外国人市民懇談会

◆ 施策のめざす姿

外国人市民が防災や防犯に関する知識・情報を十分取得できており、自分で身を守ることができています。また、災害時の通訳・翻訳ボランティアなどが育成・ネットワーク化されており、災害時の外国人市民の支援が滞りなくできています。加えて、外国人市民自らが支援の担い手として活動できています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
「地震や台風への備えをしている」外国人市民の割合	74.4%	80.0%

◆ 施策の方向

施策⑳ 災害への備えと啓発

施策㉑ 災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働

施策㉒ 災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携

施策㉓ 防犯と交通安全の推進

◆ 施策を展開する事業

● 施策⑳ 災害への備えと啓発

事業	担当部局
外国人防災啓発事業	防災危機管理局 観光文化交流局
災害時における指定緊急避難場所等の周知 <b>新規</b>	防災危機管理局

● 施策㉑ 災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働

事業	担当部局
地域及び各団体とのネットワークづくり	観光文化交流局
災害語学ボランティア制度の管理運営	観光文化交流局

● 施策⑳ 災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携

じぎょう 事業	たんとうぶきょく 担当部局
がいこくこうかん れんけい 外国公館との連携	かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局
たよう しゅだん さいがいじょうほう ていきょう 多様な手段による災害情報の提供	かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局

● 施策㉑ 防犯と交通安全の推進

じぎょう 事業	たんとうぶきょく 担当部局
ぼうはん こうつうあんぜん かん じょうほうていきょう 防犯・交通安全に関する情報提供	しみんけいざいきょく 市民経済局 かんこうぶん かこうりゅうきょく 観光文化交流局



がいこくじんぼうさいけいはつじぎょう  
外国人防災啓発事業

基本施策 9

地域社会に対する意識啓発

◆ 施策のめざす姿

多文化共生社会に対する理解が進み、外国人の人権が尊重されるとともに、日本人市民と外国人市民の相互理解が深まっています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	31.7%	40.0%

◆ 施策の方向

- 施策⑳ 地域住民等に対する啓発
- 施策㉑ 多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携
- 施策㉒ 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 施策㉓ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

◆ 施策を展開する事業

● 施策㉑ 地域住民等に対する啓発

事業	担当部局
多文化共生推進月間 <b>新規</b>	観光文化交流局
多文化共生社会の啓発事業	観光文化交流局
図書館における情報提供	教育委員会
人権セミナー等の実施	市民経済局
多文化共生に関する講義の実施	観光文化交流局
ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	市民経済局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会

● 施策⑳ 多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携

事業	担当部局
名古屋国際センターの運営	観光文化交流局
名古屋市多文化共生推進協議会の設置 <b>新規</b>	観光文化交流局
港区多文化共生推進協議会の運営	港区

● 施策㉑ 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催

事業	担当部局
多文化共生まちづくり事業	観光文化交流局
外国人との共生と交流のまちづくり事業	中区
留学生の区民まつりへの参加	昭和区
外国人研究者・留学生と地域との交流	名古屋市立大学

● 施策㉒ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

事業	担当部局
NIC (ニック) 地球市民教室の活用	観光文化交流局



NIC (ニック) 地球市民教室

◆ 施策のめざす姿

誰もが自分の持つ能力を発揮でき、それぞれが持っている多様性を活かして活躍しています。

◆ 施策の達成目標

指標	現状値 (28年度)	目標値 (33年度)
現在の名古屋市での生活に満足している外国人市民の割合	89.2%	95.0%

◆ 施策の方向

施策③① 留学生・外国人材の能力を活かす場づくり

施策③② 多文化共生の担い手となる人材育成

施策③③ 多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信

◆ 施策を展開する事業

● 施策③① 留学生・外国人材の能力を活かす場づくり

事業	担当部局
国際留学生学生会館の運営	観光文化交流局
なごや留学生フレンドシップ事業	観光文化交流局
市立大学における留学生の受入・支援	名古屋市立大学

● 施策③② 多文化共生の担い手となる人材育成

事業	担当部局
グローバル人材の育成・支援	観光文化交流局
外国人児童・生徒サポーターの育成（再掲）	観光文化交流局
日本語ボランティア活動の促進（再掲）	観光文化交流局

● 施策③③ 多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信

事業	担当部局
都市魅力の向上・発信 <b>新規</b>	観光文化交流局
外国人市民と協働した情報発信 <b>新規</b>	観光文化交流局



---

だい じ な ご や し た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん ぶ ら ん が い よ う ぼ ん  
第2次名古屋市多文化共生推進プラン【概要版】

はっこう へんしゅう な ご や し か ん こ う ぶ ん か こ う り ゅ う き ゃ く か ん こ う こ う り ゅ う ぶ こ く さ い こ う り ゅ う か  
発行・編集 名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課  
〒460-8508 な ご や し な か く さ ん ま る さ ん ち ょ う め ぼ ん ご う  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL : 052-972-3062 FAX : 052-972-4200

はっこうねんげつ へいせい ねん がつ  
発行年月 平成29（2017）年3月

